## 令和5年度事業者における自己評価結果(公表)

(児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業)

## 事業所 本別町児童発達支援センターよつば

討議:令和6年 1月 23日 公表:令和6年 3月 1日

自己評価者数(職員)4人

				自己評価者数(職員)4人		
チェック項目			はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏えた 改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が療育室等スペースとの関係で適切である	4			
	2	職員の配置数や専門性は適切である	4		・ 基準2名のところ3名配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構 造化された環境である	4			
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		・ 室内で心地よく過ごせる環境になるよう今後も 検討していきます。	
	(5)	事業改善を進めるための目標設定と 振り返りに、職員間で参画している	4		・ 年度末年度初めの打合わせ、月1回職員会議、 週1回療育に関するミーティング等を実施して います。	
事業改善	6	保護者向けのアンケート調査を実施 して保護者の意向などを把握し、事 業改善につなげている	4		・ 保護者の事業所評価の意見それぞれについて、 対応を検討、実施しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向けの評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページなどを公開している	4			
	8	第3者による部外評価を行い、評価結果を事業改善につなげている		4	・ 保護者からの事業所評価を準ずる評価として業 務改善に繋げています。	
	9	職員の質の向上を行うために、研修 の機会を確保されている	4			

	チェック項目		はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏えた 改善内容又は改善目標
適切な支援提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を踏まえて、児童発達支援計画が作成されている	4		・ 6か月ごとに保護者と確認を取り合いながら進めています。
	11)	児童発達支援計画に基づいた活動プログラムが提供されている	4		
	12)	子どもの状況に応じて、個別活動と 集団活動を適宜組み合わせて児童発 達支援計画を作成している	4		
	(13)	支援開始前には職員間で必ず打合せ をし、その日行われる支援内容や役 割分担について確認している			・職員間で情報の共有が出来ています。
	14)	支援終了後には、職員間で必ず打合 せをし、その日行われた支援の振り 返りを行い、気付いた点等を共有し ている	4		
	15)	日々の支援に関して記録を取り、支 援の検証・改善につなげている	4		
	16)	定期的にモニタリングを行い、児童 発達支援計画の見直しの必要性を判 断している	4		・ 6か月毎に評価し、計画の見直しを行っています。
	17)	相談支援事業所の担当者会議にその 子どもの状況に精通した者が参画し ている	4		・ 必要に応じて参加するよう努めています。
関係機	18)	母子保健や子ども・子育て支援等の 関係者や関係機関と連携した支援を 行っている	4		・ 必要に応じて参加するよう努めています。
機関や保護者との連携	19	移行支援として、保育所や認定こど も園との間で、支援内容等の情報共 有と相互理解を図っている			・ 保護者の承諾を得て、必要に応じた情報共有 と相互理解を図るようにしています。
	20	移行支援として、小学校・中学校・ 学童保育所等との間で、支援内容等 の情報共有と相互理解を図っている	4		・ 保護者の承諾を得て、学校等の関係機関と情報共有を行いながら連携強化に努めています。
	21)	(自立支援)協議会や地域の子ど も・子育て会議などへ積極的に参加 している	4		・ 必要に応じて参加するよう努めます。
	22)	日頃から子どもの状況を保護者と共 有し、子どもの発達の状況や課題に ついて共通理解を持っている	4		・ 保護者と丁寧に関わりながらお子さんの状況 や課題となる所について共通理解を図っていき ます。

	チェック項目		はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏えた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	23	運営規定、利用者負担などについて 丁寧な説明を行っている	4		
	24)	児童発達支援ガイドライン「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容を行い、保護者から計画の同意を得ている	4		・「ガイドライン」の内容を保護者と共有するよう努めます。
	25	面談や育児に関する助言などの支援 を行っている	4		・ 電話相談や面談で丁寧な助言などの支援を心がけています。
	26	保護者への活動支援として茶話会等 行事により保護者同士の連携を支援 している	4		・ 感染状況を考慮しながら茶話会や行事等をすすめてきました。
	27)	子どもや保護者からの相談の申入れ について、対応の体制を整備すると ともに、子どもや保護者に周知し、 相談や申し入れがあった場合に迅速 かつ適切に対応している	4		・ 相談枠や対応、療育内容の報告等について工 夫しながらすすめてきました。
	28	定期的に会報やホームページ等で、 活動概要や行事予定、連絡体制等の 情報や業務に関する自己評価の結果 を子どもや保護者に対して発信して いる	4		・ 今年度から「マチコミメール」へ登録をして頂き、緊急対応等で活用してまいります。
	29	個人情報への取扱いに十分注意して いる	4		・ 今後も個人情報への取り扱いに十分配慮していきます。
非常時等の対応	30	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染対応マニュアルなどを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生時を想定した訓練を実施している	4		・ 引き続き、各マニュアルを書面にして配布し、 保護者への周知を行っています。水害時の避難 ルートの啓発と定期的に職員訓練を実施してい きます。
	31)	虐待防止のための、職員の研修機会 を確保する等、適切な対応をしてい る	4		・ 定期的な研修で非常時等の対応を把握するとと もに、職員の対応についての見直しの徹底を 行います。